

平成26年 第1回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年2月7日(金) 午後2時00分から午後2時40分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席委員 (3名)

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育長	真籠毅
- 4 欠席委員

教育委員	伊勢浩子
教育委員	田中博行
- 5 出席職員 (13名)

教育部長	藤原繁光
指導主幹	荒井道夫
学務課長	中谷隆弘
学務課主幹(学校適正化計画等担当)	小林由治
学務課主幹(総務担当)	青柳茂
給食センター業務担当主査	斎藤美智子
生涯学習課長	下地哲
生涯学習課主幹	干場富夫
西公民館長	石川誠
西公民館副館長	新堀光行
東公民館長	門田哲夫
東公民館副館長	斎藤尚之
図書館・郷土資料館長	佐藤清美
- 6 議事日程
 - 議案 第1号 別海町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案 第2号 別海町学校給食費改定に伴う諮問について
 - 報告 第1号 別海町史跡旧奥行臼駅逦所保存管理計画策定委員会からの答申について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成26年第1回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は、3名です。伊勢委員と田中委員が所用により欠席しております。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数には達していますので、会議は成立いたします。

それでは開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

早いもので、新しい年が明けまして1ヶ月が過ぎました。今日は第1回目の会議であります。あらためまして、今年もどうぞよろしくお願いいたします。加えて、1月7日の別海町成人式も立派に行うことが出来ました。準備された担当職員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

さて、ソチ冬季五輪の開幕を迎えました。冬季オリンピックは、北海道出身の選手も多く、メダル獲得を賭けた選手団の活躍が期待されておりますが、ベストコンディションの中で最高の競技が出来るよう応援したいと思います。

先日、別海中央中の生徒4名が、スピードスケート競技で全国大会に出場するなど、本町の子供たちの活躍も目立っております。本道の子供たちの体力の低さが叫ばれておりますが、こうしたオリンピック出場選手団の熱い意気込みや活躍は、本道、本町の子供たちにも勇気や、やる気を与えてくれるものと思います。そういう意味でも冬季五輪選手団のご活躍を願いながら今日の挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは、日程第2「前回会議録の承認」に入ります。

前回、平成25年第13回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがですか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

特にないということですので、第13回の会議録について承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

会議録については承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第3「報告」に入ります。

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

真籠教育長

それでは私のほうから前回12月5日に開催されました、第13回の教育

委員会議以降の行事や実施事業等について報告させていただきます。

1 2月5日ですが、別海町文化功労者・スポーツ功労者の表彰式が開催されております。

翌6日ですが、定例校長会議の開催。また同日、ニュージーランドへ酪農研修に行っていた別海高校専攻科の学生2名、栗野さん、門脇さんですけれども、役場庁舎を訪れ2ヶ月間の研修の成果を町長・教育長に報告しております。大変しっかりしたお二人で、この経験を活かして良き酪農後継者、リーダーになるものと実感しております。

1 2月9日になりますが、根室教育局の教育支援課長が本町を訪れ、新年度根室管内教育基本方針骨子の説明を教育長室で受けております。同日午後には、中標津警察署の協力で「ネットトラブル防止研修会」を別海町情報教育推進連絡協議会並びに生徒指導連絡協議会主催で行われております。最近の携帯やスマホ等によるトラブルや犯罪の現状、その予防法等について教職員を対象に実施されております。

1 2月10日から13日まで第4回議会定例会が開催されました。教育委員会関係では、補正予算、24年度の決算認定、総合スポーツセンター施設等の指定管理者の指定、教育委員会委員の任命について提案しておりましたが、全て可決・同意をいただいております。また、一般質問では2議員から、森林を大切にしている学校等での取り組みはどうされているか、もう1件は教員の人事異動の実態・あり方、長距離通勤の問題等について質問がありました。

森林を大切にしている取り組みでは、人と木や森のかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育てることを大切にし、現在取り組んでいる植樹活動への参加や自然学習の実施、みどりの少年団活動を紹介しております。今後も木とのふれあい、木に学び、木と生きることをテーマに積極的に取り組むと答えております。

また、教職員の人事のあり方や長距離通勤の実態等に対する質問に対してですが、根室管内の学校教育の充実振興と多様な地域間交流を異動の方針とした「人事異動実施要領」の趣旨に基づき実施していること、様々な課題解決のために、来年度も積極的に学校を訪問し、教職員の生の声を聞く機会を設けていきたいと答えております。

1 2月15日になりますが、別海町表彰式が開催されました。功労者表彰2名、貢献賞2名が表彰を受けております。

1 7日には、第2回予算編成等対策会議が開催され、その後、市街地活性化計画策定会議、別海市街地区ですが開催されております。この策定会議は庁舎内職員で組織されていますけれども、市街の空洞化、衰退傾向の別海市街地を活性化させるために、様々な観点から検討を加え実施計画の立案をし

ていくものであります。また、同日ですが、第1回目になります、町民・団
体で組織されました、(仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会を
開催しております。子どもから高齢者まで、誰もが気楽に集える、使い勝手
の良い施設になるようご検討いただければと願っております。

12月18日ですが、科学の甲子園ジュニア全国大会に出場する別海中央
中学校の2年生3人と、北海道中学校スケート大会に出場する中学生22人
が役場を訪問し、町長・教育長に抱負を語ってくれました。

科学の甲子園に出場する3人は、道大会で強豪の函館ラサール中学を抑
え、数学の部・科学の部とも1位という完全優勝を果たしました。

また、スケートでは、別海中央中学校・上西春別中学校・上春別中学校・
中春別中学校・西春別中学校・上風連中学校の6校から22人の生徒が予選
を勝ち抜いて全道大会出場しております。全道大会では、8名が全国大会の
切符を手に入れまして、ご存知のように、2月1日から長野県のMウェーブ
で開催された全国大会に出場しております。根室勢が大活躍をし、とりわけ、
男子500mでは1位から4位まで根室勢が独占するという快挙でした。大
会記録を更新した別海中央中の石川斗来君が見事1位、3・4位も別海勢と
なりました。さらには、別海中央中男子が総合2位に輝くなど、男女とも大
変活躍をした大会であり、今後の活躍がさらに期待されるところでありま
す。

翌19日には、定例の教頭会議、教育委員学習会、幼稚園園長会議が開催
されました。また、同日、(株)北海道日本ハムファイターズ社員が訪れ、平成
27年度イースタンリーグ別海開催の提案がありました。別海町の町営球場
は根室管内で唯一実施可能な球場とのことでした。開催に向けては、さらに
具体的な提案および協議の上検討してまいりたいと答えております。

翌20日には、札幌医科大学講堂で、平成25年度地域医療合同セミナー
合同報告会が開催されております。別海・釧路・中標津・留萌の実習受入れ
地区の関係者・北海道庁・札幌医大・北海道医療大学の関係者並びに参加学
生が一堂に集まり、実習の報告会・交流会が開催されております。

12月25日になりますが、第2回総合計画策定会議が開催され、総合計
画の後期にあたる平成26年から30年度までの計画の見直し作業が行わ
れております。

1月に入りまして、1月3日には、別海町スケート協会主催の第34回新
春スプリント大会(山根杯)が町営スケートリンクで開催されております。
根室管内から約140名の小中学生が参加し、新記録もたくさん生まれてお
りました。

1月5日には、別海町体育協会主催によります、第33回別海町スピード

スケート記録会が町営スケートリンクで開催されました。根室管内やオホーツクから約160名の小中学生が参加しております。

翌6日、月曜日ですが、中春別小学校のリコーダー同好会が全道大会出場への挨拶に役場を訪れました。併せてロビーコンサートが行われました。全道大会では、銀賞を受賞するなど活躍をしております。

翌7日には、別海町成人式が華やかに開催され、150人が新成人として人生の一步を踏み出しております。

1月13日には、別海ロータリークラブ主催の町スケート大会が開催されております。

翌14日には、定例教頭会議の開催。

翌15日には、第3回予算編成等対策会議が開催され、26年度の事業査定がほぼ確定しております。

19日には、町民スケート大会が町営スケートリンクで開催され、小学生の部から一般の部まで多くの参加があり、大変盛り上がった大会でした。

1月24日には、野付小学校の公開研究会が開催されました。授業の公開や熱心な研修・協議がなされております。

27日には、別海高校で、別海高校酪農科の道内研修や専攻科のニュージールランド研修の報告会・就農激励会が開催されました。本町の基幹産業である酪農後継者の今後の活躍が大いに期待されるところであります。

29日ですが、根室管内教育長会議が別海で開催されております。

同日、第6回別海町史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画策定委員会が開催されております。

翌30日には、別海小学校にて公開研究会が開催されております。

同日夜には、西春別地区でまちづくり懇談会が開催されました。

翌31日にも、まちづくり懇談会が尾岱沼地区、別海地区で開催されております。

2月1日には、根室市にて北方領土サミット提言実現事業制作発表会が開催されました。本年は羅臼町が担当し、羅臼中学校の中学生在が政策発表を行っております。来年度は別海町が担当となります。

翌2日ですが、第32回西部地区スケート大会が、西春別駅前スケートリンク場で開催され、小中学生約200人が集まり練習の成果を競っております。

3日には、役場会議室にて「こども理解支援ツール研修会」が北海道医療大学富家教授を迎えて開催されました。「児童・生徒の本当のメッセージを教員同士で受けとめ話し合うために」をテーマにした講演や、小中学生からの実際のアンケート調査を解析した事案等を参考に研修が行われました。別

海町・根室市から約40名の教員が参加しております。

5日には、「学校力向上に関する総合実践事業教育講演会」が、別海中央小学校を会場に根室教育局主催で開催され、根室管内の校長・教頭が一堂に会して行われました。根室管内で初めて「学校力向上に関する総合実践事業」の実践指定を受けた別海中央小学校、近隣指定校の中春別小学校・上西春別小学校の各校長から取組の成果発表がありました。本事業のアドバイザーである菅沼肇氏（道立旭川美術館長）による学校力を高めるための講演がありました。

これらの事業等を軸に、各学校・教委・地域が一体となって、町の将来を担う子どもたちの学校力向上等に取り組んでまいりたいと思っております。

以上雑駁ですが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

それでは日程第4「議事」に入ります。

－【議案第1号】－

大塚委員長

議案第1号「別海町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案1ページをお開きください。

議案第1号「別海町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について」議案の内容について説明いたします。

平成25年6月14日公布、平成26年4月1日施行の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によりまして、社会教育法の一部改正が行われました。これまで社会教育法で定められていました社会教育委員の委嘱の基準が削除されるとともに、当該委嘱の基準は文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされました。これに伴いまして、本町における社会教育委員設置条例に「委嘱の基準」について、新たに加える必要があることから、一部改正するものです。

別紙資料1で、改正について説明いたします。

左が改正後、右が改正前です。

改正前ですけれども、「第2条（委嘱）委員の委嘱については、法第15条第2項の規定にかかわらず教育委員会が設けられるまでは町長においてこれをなすものとする。」を改正後、「第2条（委嘱の基準）委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験のある者の中から委嘱する。」と、改めます。

次に、第3条（定数）改正前ですけれども、「前条の」の言葉を削除いたします。

大塚委員長

附則といたしまして、「この条例は、平成２６年４月１日から施行する。」
以上、説明を終わります。

第１号議案について、ただ今、生涯学習課長から内容について説明がありましたけれど、ただ今の説明の中で何かご質問・ご意見等がございますか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長

それでは採決いたします。議案第１号について原案のとおり可決すること
に、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長

異議なしと認め、議案第１号について原案のとおり決定することといたし
ます。

－〔議案第２号〕－

大塚委員長

次に、議案第２号に入ります。「別海町学校給食費改定に伴う諮問につい
て」事務局から説明をお願いいたします。

学務課長

議案第２号をご説明させていただきます。

平成２４年８月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改
革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が成立をいたしまし
て、消費税の税率を、国、地方合わせまして、平成２６年４月１日に８％、
平成２７年１０月１日に１０％と改正することとなっております。なお、本
法律には、改正規定の施行前に経済状況を総合的に勘案したうえで、その施
行の停止を含めて所要の措置を講じるとの規定も含まれておりますが、政府
は、平成２５年１０月１日に改正についての閣議決定をしたことから、平成
２６年４月１日から消費税が８％に改定されることが確定いたしました。

学校給食費は、その材料費等について受益者である児童・生徒の保護者に
負担をいただいているものであることから、今般、消費税の改定にあたりま
して、増税分の３％について、学校給食費を増額改定することについて、学
校給食センター運営委員会に諮問をするものであります。

改定の内容について資料２で説明をさせていただきます。

資料２の２ページをお開きください。

学校給食費につきましては、平成２１年に現行の給食費を設定をしており
まして、その後、改定をしていないことから平成２１年との対比ということ
で、資料のほうを作成しております。主食、副食、牛乳というふうに分けて
おりますけれども、２１年度の設定単価につきましては、５％の消費税が含
まれた額となっております。小学校の主食から説明をさせていただきます。
主食で２１年度設定単価６９．１５円。これは消費税５％含まれております
けれど、今回、それに消費税３％の増額分、１．９８円を加算いたしまして、
主食分として７１．１３円を積算しております。続いて副食のほうですが、

平成21年度139.05円に3%の増額分の3.97円を加算いたしまして、143.02円。牛乳につきましては、36.28円に1.04円加算をいたしまして、37.32円。合計251.47円。これから町の負担分といたしまして、2.37円を引きまして249.10円。端数調整を0.10円して新しい小学校の一食単価につきまして、249円とするものです。現在の一食単価が242円ですので、一食当たり7円の値上げということになります。ちなみに年額といたしましては、195食の場合、1,365円の増額となります。同様に中学校でございすけれども、現在、一食281円につきまして289円と、8円の値上げをするものです。こちらの年額では、1,560円の増額となります。幼稚園のほうですけれども、幼稚園につきましては、現在187円の単価を193円といたします。6円の値上げとなります。年額の差額といたしましては、1,110円ということになります。

資料の1ページのほうにお戻りください。

今ご説明いたしました部分につきましては、前回改定の21年の部分を基本といたしまして、消費税分の増額の積算についてお話をいたしましたけれども、21年からこの間、主食、牛乳等の単価が変わっておりまして、一食単価は変えていないことから副食の部分で、その単価について調整をしているというものであります。表の真ん中の部分、「平成25年度」というところが、実績としての単価になります。その部分と新しい設定単価の部分と比較したものが一番右側になる訳ですけど、この表といたしましては主食、牛乳の値上がり分について、副食の単価で現在調整しているという内容の説明ということになります。ですので、主食と同じ割合の値上げ等を換算すると、全体では単価を上げる必要が出てきますけれども、現在のところは税の転嫁のみとして考えておりまして、副食につきましては今のところメニュー等の調整の中で考えていきたいというふうに考えております。消費税につきましては、来年10月1日に10%という部分があります。またその時に食品等の税率についてもどうするかという議論もあるようですので、その改定の状況次第では、こちらの実際原価といいますか、その辺の部分についても検討が必要かなというふうに考えているところです。

それでは続いて諮問文について読み上げさせていただきたいと思います。

議案の3ページになります。

別海町学校給食費に係る改定について（諮問）、別海町学校給食費に係る改定について、下記により諮問いたします。別海町学校給食費に係る消費税増税分の改定。改定の理由、学校給食は、徹底した衛生管理から安全で安心な食事のバランス、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や望ましい食習

慣を身につける教育的な狙いを持っており、学校における食育の推進として給食は重要な役割を担っております。また、学校給食費は、主食代（米飯・パン・麺等）、副食代（おかず）、牛乳代で構成されております。この度、平成26年4月1日からの消費税の改定が閣議決定されたことに伴い、賄材料費や学校給食会委託等の消費税が5%から8%に増税となります。このため、学校給食の円滑な運営に向け、消費税増税分について給食費を改定するものであります。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

大塚委員長 ただ今、給食費の改定に伴う諮問ということで説明がございましたけれど、何かご質問ございますか。

木村委員 はい。

大塚委員長 はい。木村委員。

木村委員 細かいところですけど、2ページのところで説明していただいた実質単価から端数調整というのが出てくるのですけれど、これはいわゆる切り捨てなのでしょうか。四捨五入なのでしょうか。

大塚委員長 学務課長。

学務課長 切り捨てしております。

木村委員 はい。解りました。

大塚委員長 ちょっと説明を聞き逃したのかもしれませんが、平成21年度の単価というのは、5%の消費税を含んだ単価ということですか。

学務課長 資料のほうは含んだ単価になっております。

大塚委員長 実単価というのは消費税が入っていない単価ということですか。資料の1ページの表をみているのですけれど。

学務課長 上の数字につきましては、全て税込みの単価となっております。

消費税の設定について、下の備考に書いてありますとおり、左から2つは5%、一番右側が8%を掛けた数字となっております。

大塚委員長 解りました。他に何かございますか。

（「なし」の声あり）

大塚委員長 はい。なければ採決いたします。議案第2号について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

大塚委員長 異議なしと認め、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

－【報告第1号】－

大塚委員長 続きまして報告第1号に入ります。「別海町史跡旧奥行臼駅逦所保存管理計画策定委員会からの答申について」事務局から説明をお願いいたします。

議案の４ページをお開きください。

報告第１号について説明いたします。

「別海町史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画策定委員会からの答申について」史跡旧奥行臼駅通所の保存管理計画について、平成２５年１１月７日開催の教育委員会議において諮問の件について、ご決定をいただきましたが、先般、別海町史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画策定委員会より平成２６年１月２６日付けで答申がありました。その答申内容について若干説明をしたいと思います。お手元にお配りの答申書をご覧ください。

まず、答申文について朗読します。

別海町教育委員会教育委員長、大塚保男様。別海町史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画策定委員会、委員長、角幸博。史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画の策定について（答申）。平成２５年１１月２０日付けで諮問のありました標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり「別海町史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画」の成案を得ました。教育委員会におかれましては、本答申を踏まえ、計画を策定された上で、貴重な歴史遺産を守り後世に伝えるべく、着実に保存管理・整備活用を推進されることを望みます。

答申の構成について説明させていただきます。お配りしております資料の目次をご覧ください。本答申の構成でございますが、８章から成っています。まず第１章が保存管理計画策定の沿革と目的、第２章が別海町の位置と環境、第３章が史跡旧奥行臼駅通所の概要、第４章が史跡指定地及び周辺の現況、第５章が史跡旧奥行臼駅通所の保存管理と整備、第６章が奥行臼史跡公園の保存管理と整備、第７章が運営と体制整備、第８章が今後の課題、となっております。また、資料としまして、植生調査や奥行臼駅通所主屋の調査報告などが掲載されております。

特に重要な点でございますが、２８ページをお開きください。

第５章では史跡を構成する要素を整理し、その保存管理の基本方針が示されております。特に４３ページになりますが、その中で５－３－１保存管理の基本方針として「来訪者が安心して見学できるよう駅通所駅舎を早急に修理する。」など４つの基本方針が示されております。①から④でございますが、また、同じく４３ページでございますが、史跡の整備基本方針として「史跡の恒久的保存のため、なによりもまず駅通所駅舎の根本修理を最優先に行い、今後も公開していくことができるようにする。」など３つの方針が定められています。

次に４９ページでございますが、史跡指定地内の整備方針別のゾーニング図を示しております。

次に第６章でございますが、５０ページです。奥行臼史跡公園の保存管理

と整備ということで、本史跡及び周辺には三種類の異なる時代の交通遺産が集中しており、これらを適切に保存活用するため、史跡公園として一体的な整備を行う史跡公園構想について述べられております。

52ページをお開きください。52ページには、史跡公園用地の検討範囲が、また、次の54ページには、史跡公園のゾーニングが示されております。

55ページでございますが、今後の整備工程と期間を示しております。

平成26年度からは、史跡の整備基本計画を策定するとともに、駅通所の修理工事に向けた準備が計画されています。駅通所の修理工事は、平成30年度に終了する予定でございます。

またこれと並行いたしまして、別海町歴史文化基本構想の策定、別海町歴史的風致維持向上計画を策定した上で、史跡指定地外の史跡公園の整備を始め、すべての整備が終わるのは、平成40年度を計画しております。

なお、今後の予定であります、本答申に基づきまして、史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画の最終案を教育委員会事務局で作成いたしまして、今月末に開催予定の別海町文化財保護審議会での協議を経て、3月開催の教育委員会会議におきまして、史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画の決定について、お諮りすることとなっております。

報告第1号については、以上でございます。

大塚委員長

今説明がありましたように、駅通所の保存管理計画策定委員会へ諮問し、その答申ということでまとめられたものについて生涯学習課長のほうから説明がございました。何点か要所について説明を受けましたけれど、今この場で質問といってもなかなか出てこないでしょうから、一応、こうすることで答申を受けたということで、これについては、良く目を通していただきたいと思います。今後の予定について再度説明していただけますか。

生涯学習課長

先ほど今後の予定ということで申し上げましたが、本日、報告という形で成案をお配りいたしましたので、中身について十分に検討いただきたいと思います。それを経まして3月開催の教育委員会会議に諮って最終決定したいと思います。

大塚委員長

解りました。今説明がありましたように、中身を充分精査していただいて、特に問題がなければ、3月の教育委員会会議で提案する予定ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にご質問・ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

それでは採決いたします。報告第1号について原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議なしと認め、報告第1号について原案のとおり了承することといたします。

－【その他】－

大塚委員長

続いて日程第5「その他」に入りたいと思います。事務局から何かございますか。

教育部長

ありません。

大塚委員長

委員のほうから何かありますか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

以上で、本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして第1回教育委員会議を閉会いたします。皆さんどうもご苦勞様でした。

－【閉 会】－